

平成 21 年 6 月 2 日現在

研究種目：若手研究（スタートアップ）
 研究期間：2007-2008
 課題番号：19830035
 研究課題名（和文） CSR 情報開示におけるステイクホルダー関与アプローチの実態調査研究
 研究課題名（英文） A study on stakeholder engagement in CSR reporting process
 研究代表者
 堀口 真司（HORIGUCHI SHINJI）
 神戸大学・大学院経営学研究科・准教授
 研究者番号：10432569

研究成果の概要：

近年、制度化が進行している、ステイクホルダー・エンゲージメントというプロセスについて、本研究では、社会環境情報の報告プロセスの中にステイクホルダー・エンゲージメントという実践を位置づけることの意味を批判的に検討し、企業とステイクホルダーの関わりを考えた場合、より広範な視野からの理論化が必要であることを明示した。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	370,000	0	370,000
2008 年度	1,030,000	309,000	1,339,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,400,000	309,000	1,709,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：CSR

1. 研究開始当初の背景

近年、社会環境問題が地球規模に拡大し、深刻化するにつれて、その主たる原因者と見られる企業の、社会的責任（CSR）が求められるようになってきている。つまり、企業のアカウンタビリティ概念の拡張が提唱され、その具体的な取り組みとして、環境経営、環境マネジメントシステム、環境報告書、環境監査、また CSR 経営、CSR 報告書、CSR 監査の規格化が進んでいる。

しかし、CSR 報告は財務報告と異なり、その内容については個別企業の状況に依存す

る傾向が強いため、記載事項を特定してしまうような法制化には適していない。こうした理由から、その法制化を行うよりも、記載事項の決定を各種ガイドラインに委ねるのが当該分野の一般的な傾向になっている。

法的な義務がなかったにもかかわらず、日本においてこれらの報告書の作成実務が進展してきた理由としては、広くは環境問題や社会問題への関心の高まりを背景に、企業の取り組みについて、経営者、従業員、株主、サプライヤーや顧客といった企業内外のステイクホルダーに理解を求めようとする意

識が強くなってきたことが考えられる。また、報告書作成の促進を目指して行われてきた表彰制度が、こうした動向に貢献してきたことも考えられる。現在、このような報告書を作成するためによく利用されている指針としては、環境省の「環境報告書ガイドライン」と GRI (Global Reporting Initiative) の「サステナビリティ報告ガイドライン」の2つがあり、両者とも、報告書を作成することの目的として、アカウンタビリティの達成を明示している。

2. 研究の目的

こうした背景のもと、CSR 報告の記載事項を決定する考え方については、現在2つのアプローチがあるとされる。一方が、目的適合性によって潜在的な記載事項を識別し、それらを実際に記載すべきか否かの判断を重要性テストに委ねる「財務報告アプローチ」であり、他方が、報告プロセスにステイクホルダーの利害や意思を反映させて、ターゲット志向的に記載事項を絞り込む「ステイクホルダー関与 (engagement) アプローチ」である。

本研究では、こうした背景の下で、CSR 報告の「ステイクホルダー関与アプローチ」がどのような理論のもとで、どのように実施されているのかについて、体系的な整理を行うことを目的としている。

3. 研究の方法

「ステイクホルダー関与アプローチ」を推進している各種機関が発行している規格書の収集・整理・分析を通じて、当該制度の実態調査を行った。例えば、国際的な NPO である GRI が 2000 年に『サステナビリティ報告ガイドライン』を発行し、その後 2002 年、2006 年と改訂してきたが、その内容を時系列的に比較検討し、特に「ステイクホルダー関与アプローチ」がどのような形で採用されているのかを詳細に分析した。また、イギリスのシンクタンクである AccountAbility 社は、同アプローチを推進する先導的な役割を担っており、2005 年に『AA1000SES (stakeholder engagement standard)』という「ステイクホルダー関与アプローチ」の規格書を発行している。さらに、グローバル企業 250 社を対象に、CSR 報告の現状を調査している KPMG グローバル・サステナビリティ・サービスは、定期的にステイクホルダーとの対話 (エンゲージメント活動) を実施している企業の実態について言及している。本研究では、これらの公表資料を前提に、当該制度の実態を整理し、理論的な検討を行った。

4. 研究成果

(1) 制度背景と基準書の分析

最近、これらの報告書における記載事項を決定する際に、ステイクホルダー・エンゲージメント (関与) というプロセスを実践する企業が現れ始めている。こうした動向を踏まえ、本研究では、ステイクホルダー・エンゲージメントという実践を社会環境情報の報告プロセスの中に位置づけることの意味を理論的に検討し、それがどのような機関によって推進されており、またそうした実務がどの程度普及しているのかについて、明らかにすることを目的としていた。

まず、企業とステイクホルダーの関わりという観点から、社会環境報告やステイクホルダー・エンゲージメントが注目されてきた背景には、アカウンタビリティという考え方があったことを理論的に明示した。その考え方のもとでは、企業の経営活動の結果について、ステイクホルダーに対して説明可能な状態を保つことができるかどうか、企業とステイクホルダーの良好な関係を構築する上で決定的に重要な問題となる。そして、その中で、ステイクホルダーの情報ニーズを識別する必要性が生じ、そのために取り組まれるようになってきているのが、ステイクホルダー・エンゲージメントという実践であった。

このように、企業は、ステイクホルダー・エンゲージメントという取り組みを実践し、その結果を報告することが求められるようになりつつあるが、現在、そのような動向を最も精力的に推進しているのは、ロンドンに拠点を置くアカウンタビリティ研究所という団体である。アカウンタビリティ研究所とは、持続可能な開発のために、社会・倫理的アカウンタビリティを促進することを目的として、1996 年に設立された NPO である。同研究所は、社会や倫理に関する監査や報告の信頼性を確保するために、それらの実践を専門職業化していくことを主眼としており、1999 年には、それらの実践の質を高めていくことを目指して、AA1000 というフレームワークを立ち上げた。そのフレームワークの一環として、2003 年には AA1000AS(Assurance Standard) という保証基準を、2005 年には AA1000SES(Standard for Stakeholder Engagement) というステイクホルダー・エンゲージメントのための基準を設定している。これらは、非財務情報に関する保証業務やステイクホルダー・エンゲージメントを実践するための先導的な基準となっており、現在、数百の企業によって利用されるようになってきている。そのフレームワークによれば、現在、企業はステイクホルダー・エンゲージメントというプロセスを日常的な活動の中に組み込んでいくことが必要になっており、そのプロセスの質を高めていくために設定さ

れたのが AA1000SES である。

AA1000SES によれば、当該基準は、「ステイクホルダー・エンゲージメントの設計、実行、評価、伝達、保証の質を改善するための枠組み」であり、そこでは、ステイクホルダー・エンゲージメントが、「予想と計画 (Thinking and Planning)」「準備と実施 (Preparing and Engaging)」「応答と測定 (Responding and Measuring)」という3つの段階から構成されるべきプロセスであるとされている。まず、第1段階の「予想と計画」では、対象となるステイクホルダーと重要事項(material issue)を予想し、ステイクホルダー・エンゲージメントを実施するための計画を立てることが求められている。次に、「準備と実行」の段階では、ステイクホルダー・エンゲージメントのための適切な方法を確認し、重要なステイクホルダーの関心(materiality)を特定・理解できるように実行することが求められている。そして、最後の「応答と測定」の段階では、ステイクホルダー・エンゲージメントを通じて学習できたこと、およびどのように対応していく意志があるのかについて伝達することが求められており、その上で当該プロセスそのものの質を測定し、その結果を次回に役立てることが要請されている。このように、AA1000SES は、ステイクホルダー・エンゲージメントというプロセスを、一種の PDSA サイクルと見なしているのである。

ここで、「一種の」と表現しているのは、本来、PDSA サイクルとは、計画(Plan)した目標に対して実行(Do)し、その結果を測定した上で検討(Study)し、次回の行動(Action)に結びつけるという改善のためのサイクルであり、その測定の対象はあくまでも設定した目標に対する結果(効果)であるのに対し、ここでは、その効果ではなく、プロセス自体の質が測定の対象となっているからである。つまり、AA1000SES は、効果的なステイクホルダーとの対話(一次的なプロセス)を直接的に規定しているというよりも、ステイクホルダー・エンゲージメントというプロセスの質の改善を目指す、二次的なプロセスについて規定しようとしていることに注意する必要がある。したがって、現在の AA1000SES では、一次的なプロセスと二次的なプロセスが錯綜するような表現形式になっており、そこから二次的なプロセスを取り除いた場合に残るのは(つまり、本来のステイクホルダーとの対話は)、「ステイクホルダーの関心の特定(identification of material issues)」と「学習した内容および対応する意志の伝達(communicate what it learns and how it intends to respond)」だけとなることが分かる。

(2) 理論的検討と今後の考察

企業とステイクホルダーの関わりという観点から、社会環境報告やステイクホルダー・エンゲージメントが注目されてきた背景には、アカウンタビリティという考え方がある。その考え方のもとでは、企業の経営活動の結果について、ステイクホルダーに対して説明可能な状態を保つことができるかどうか、企業とステイクホルダーの良好な関係を構築する上で決定的に重要な問題となってくる。したがって、そこでは、企業が資源の利用状況やその影響について、さまざまなステイクホルダーに対して説明を行うという情報の流れが必然的に生じることになり、そのような流れのうち、現在強力に制度化されているものが、企業から株主への報告制度である。また、現在普及しつつある財務報告のための概念的な枠組みは、投資家の情報ニーズを満たすことに焦点が置かれている。しかしながら、それ以外の多くのステイクホルダーは、このような情報を利用する権利が与えられておらず、アカウンタビリティの拡張を主張する会計学者が挑戦してきたのは、まさにこの点にあったと言える。すなわち、伝統的な会計学が取り扱ってきた情報の範囲の狭さを批判し、社会や環境に関わる情報の作成と報告を求めてきたのであった。また、こうした中で、ステイクホルダーの情報ニーズを識別する必要性が生じ、そのために取り組まれつつあるのが、ステイクホルダー・エンゲージメントという実践である。

しかし、当該実践の遂行にあたり、現実的な問題として、以下のような点が挙げられることが多い。

- ・ ステイクホルダー・エンゲージメントというプロセスに参加するステイクホルダー自身の疲弊
- ・ それらを主催する NPO 自体の能力の限界
- ・ そのプロセスにおける、企業側の圧倒的な優位性は避けられない。
- ・ 企業側によって議事進行が支配される

したがって、ステイクホルダー・エンゲージメントを社会環境情報の報告プロセスの中に位置づけ、報告書に記載されるべき情報ニーズを特定する仕組みとして定式化していくことは、そのような仕組みを作動させることに過度に議論が集中することになり、社会環境報告の本来の機能を、かえって阻害する可能性があると考えられる。つまり、効果的な社会環境報告に資することを目指して展開されようとしている実践が、逆に社会環境報告の本来の機能を阻害する可能性があるのである。しかしながら、ステイクホルダー・エンゲージメントを語義的に理解し、企

業とステイクホルダーの関わりという広い文脈を考えようとする場合、社会環境報告の本来の機能、すなわち、企業が隠そうとする情報を開示させることによって、市場がそれを利用し、企業活動に影響を及ぼしていくという考え方は、果たして有効なメカニズムとなりえるのであろうか。市場参加者である、投資家や消費者、労働者は、果たしてそのような情報をもとに意思決定をしているのであろうか。言い換えれば、アカウンタビリティを遂行するというメカニズムは、企業とステイクホルダーの関わりという理論的背景に込められている実践なのであろうか。

ここで、社会環境報告の本来の機能は、企業が隠そうとする情報を開示させ、投資家や消費者、労働者などの市場参加者がその情報に基づいて意思決定を行うことによって、将来の企業活動に影響を与えていくというメカニズムである。したがって、そこでは、外部のステイクホルダーがそのような情報に基づいて適切に意思決定を行えているかどうか重要となってくる。

しかしながら、現在、社会環境報告という領域の推進者からは、一般的には、社会環境報告はステイクホルダーに利用されているというよりも、企業が正統性を PR するための手段として理解されているという見解も示されている。それは、例えば、次のようなものである。

- ・ 多くの企業が、事業活動を続けていく際に欠くことのできないステイクホルダーからの支持を獲得(または維持)するために、社会環境報告を単なる PR の道具として利用している。そして、もしこれが事実であるなら、社会環境報告という実践は真のサステナビリティとは何の関係もないものとなり、それぞれの組織における最も強力なステイクホルダーの利益のために実施され、そこでは非力なステイクホルダーの利益やニーズは疎外されていることになる。

このように、社会環境報告は、ステイクホルダーに利用されているというよりも、逆に企業自身のために利用されていると指摘されるようになってきているが、ここで重要なことは、なぜこのような認識に至っているのかという原因を、理論的に明らかにしておくことであろう。これに対し、現在の社会環境報告という実践の基盤になっているアカウンタビリティという考え方には、たとえそれが資源を利用した結果であれ、意思決定に有用な情報についての報告であれ、第一義にステイクホルダーに対して情報を伝達するという実践に焦点を置く傾向があり、この情報とし

て伝達するという側面が過度に重点化されてきたことに、先に見た批判的な見解の原因があると考えられる。なぜなら、このような考え方のもとでは、今後ますます多くの情報が作成されていくことになるであろうが、拡張してきた各種のステイクホルダーが、これらの情報を利用するという保証はどこにもないからである。すなわち、現在、ステイクホルダーという概念は広がっており、その拡張に伴って聞こえるようになってきた彼らの声は、情報ニーズなどではないからである。

このような観点からすれば、どれほど厳密にステイクホルダー・エンゲージメントを実践し、情報ニーズを特定しようとしても、また企業の内側に隠された情報を明るみに出すために、どれほど多くの情報を作成しようとしても、ステイクホルダーの要請が満たされることはない。

このように、本研究では、当該実務の制度的な動向を調査した上で、その言説分析を通じて、ステイクホルダー・エンゲージメントという実践の理論的な限界を提示することができた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

①堀口真司「ステイクホルダー・エンゲージメントの理論的的定位」『社会関連会計研究』第 20 号、2008、65-75 頁、査読あり。

[学会発表] (計 1 件)

①堀口真司「ステイクホルダー・エンゲージメントの理論的的定位」社会関連会計学会、2007 年。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

研究代表者

堀口 真司 (HORIGUCHI SHINJI)

神戸大学・大学院経営学研究科・准教授

研究者番号：10432569

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし